

## 地域密着型特別養護老人ホームみえ愛の郷 利用料金表

令和7年11月1日改訂  
【31日ご利用の場合】

介護度区分	基本単位	看護体制加算Ⅰ	看護体制加算Ⅱ	夜勤職員配置加算Ⅱ	日常生活継続支援加算Ⅱ	利用者負担1割/1ヶ月	利用者負担2割/1ヶ月	利用者負担3割/1ヶ月	負担段階	食費負担限度額(月額)	居住費負担限度額(月額)	食費(月額)	居住費(月額)	食費+居住費合計/1ヶ月	負担総額1割/1ヶ月	負担総額2割/1ヶ月	負担総額3割/1ヶ月	原爆手帳有
要介護1	682	12	/	46	46	28,166 円	56,332 円	84,498 円	第1段階	300	880	9,300 円	27,280 円	36,580 円	64,746 円	165,173 円	193,339 円	36,580 円
									第2段階	390	880	12,090 円	27,280 円	39,370 円	67,536 円			39,370 円
									第3段階①	650	1,370	20,150 円	42,470 円	62,620 円	90,786 円			62,620 円
									第3段階②	1,360	1,370	42,160 円	42,470 円	84,630 円	112,796 円			84,630 円
									非該当	1,445	2,066	44,795 円	64,046 円	108,841 円	137,007 円			108,841 円
要介護2	753	12	/	46	46	30,711 円	61,421 円	92,131 円	第1段階	300	880	9,300 円	27,280 円	36,580 円	67,291 円	170,262 円	200,972 円	36,580 円
									第2段階	390	880	12,090 円	27,280 円	39,370 円	70,081 円			39,370 円
									第3段階①	650	1,370	20,150 円	42,470 円	62,620 円	93,331 円			62,620 円
									第3段階②	1,360	1,370	42,160 円	42,470 円	84,630 円	115,341 円			84,630 円
									非該当	1,445	2,066	44,795 円	64,046 円	108,841 円	139,552 円			108,841 円
要介護3	828	12	/	46	46	33,399 円	66,797 円	100,195 円	第1段階	300	880	9,300 円	27,280 円	36,580 円	69,979 円	175,638 円	209,036 円	36,580 円
									第2段階	390	880	12,090 円	27,280 円	39,370 円	72,769 円			39,370 円
									第3段階①	650	1,370	20,150 円	42,470 円	62,620 円	96,019 円			62,620 円
									第3段階②	1,360	1,370	42,160 円	42,470 円	84,630 円	118,029 円			84,630 円
									非該当	1,445	2,066	44,795 円	64,046 円	108,841 円	142,240 円			108,841 円
要介護4	901	12	/	46	46	36,015 円	72,029 円	108,043 円	第1段階	300	880	9,300 円	27,280 円	36,580 円	72,595 円	180,870 円	216,884 円	36,580 円
									第2段階	390	880	12,090 円	27,280 円	39,370 円	75,385 円			39,370 円
									第3段階①	650	1,370	20,150 円	42,470 円	62,620 円	98,635 円			62,620 円
									第3段階②	1,360	1,370	42,160 円	42,470 円	84,630 円	120,645 円			84,630 円
									非該当	1,445	2,066	44,795 円	64,046 円	108,841 円	144,856 円			108,841 円
要介護5	971	12	/	46	46	38,523 円	77,046 円	115,569 円	第1段階	300	880	9,300 円	27,280 円	36,580 円	75,103 円	185,887 円	224,410 円	36,580 円
									第2段階	390	880	12,090 円	27,280 円	39,370 円	77,893 円			39,370 円
									第3段階①	650	1,370	20,150 円	42,470 円	62,620 円	101,143 円			62,620 円
									第3段階②	1,360	1,370	42,160 円	42,470 円	84,630 円	123,153 円			84,630 円
									非該当	1,445	2,066	44,795 円	64,046 円	108,841 円	147,364 円			108,841 円

- ※ 各ご利用者の利用料金は、要介護度区分・介護保険負担限度額認定証による各段階の変更等により変動する場合があります。
- ※ 各ご利用者の利用料金は、令和7年11月1日現在のものであり、職員の体制及び入居者様の状態等により変動する場合があります。  
また、介護保険の請求処理上、円単位での誤差が生じる事があります。
- ※ 31日分の利用者負担には**介護職員等処遇改善加算Ⅰ(14%)**を含んでおります。
- ※ 1単位は、10.14円(長崎市)にて計算され、利用者負担はその1割～3割です。
- ※ 心身の状況に応じて個別のサービスが必要な方は別途加算額が発生します。
- ※ 原爆被爆者手帳をお持ちの方は、サービス利用料の負担はありませんが、居住費・食費の負担は必要です。
- ※ 入所時に1回のみ **安全対策体制加算 20単位** 算定させていただきます。
- ※ 入所日から30日間に限り、初期加算を1日につき30単位算定させていただきます。(30日間以内に入院又は外泊した場合はその日を除く)また、利用中に入院され、30日を超える病院又は診療所への入院の後に再び入所した場合も同様です。)(当該施設併設の短期入所生活介護を利用して、日を空けることなく引き続き当該施設に入所した場合は、初期加算は入所直前の短期入所生活介護の利用日数を30日から控除して得た日数に限り算定します)
- ※ 入院又は外泊された場合は、次の日から施設に戻られた日の前日までの期間中で、1か月で6日間に限り外泊時費用を1日246単位を算定させていただきます。(月をまたがる場合は、次月の6日間も合わせて最大で12日間算定させていただきます)